

◎新潟県告示第695号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成28年6月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
わきの田薬局	上越市大字今泉字岡宮 520-5	育成医療・更生医療	平成28年6月1日
ウエルシア薬局 妙高栗原店	妙高市栗原2-5-10	育成医療・更生医療	平成28年6月1日
みなみ調剤薬局 御幸町店	新発田市御幸町4-6-2	育成医療・更生医療	平成28年6月1日
ツルマキ薬局	三条市荻堀1616-1	育成医療・更生医療	平成28年6月1日
日の丸観光 タクシー株式会社 さくら訪問看護 リハビリステーション	三条市東三条1-6-14	育成医療・更生医療	平成28年6月1日